

令和2年2月 藤枝市議会定例会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

令和2年3月19日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案11件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、第3号議案「令和2年度藤枝市土地取得特別会計予算」のうち、本委員会に分割付託された費目、及び

第4号議案「令和2年度藤枝市駐車場事業特別会計予算」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第20号議案「藤枝市^{こうこくしき}公告式条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

一委員より「改正による事務の簡素化と効率化について、具体的に伺う。」という質疑があり、

これに対し、「規則の公布に必要な、市長や議長の署名を、記名と押印に変更する。公布する規則は、例年40件から50件程あるため、事務の簡素化と効率化に資する。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第21号議案「藤枝市議会議員及び藤枝市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

「選挙ビラを頒布^{はんぷ}できる期間について伺う。」という質疑があり、

これに対し「立候補の届出が受理された時から投票日の前日までである。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第22号議案「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第23号議案「藤枝市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

「豚熱^{ぶたねつ}に感染したイノシシに関わる作業に従事した職員数について伺う。」という質疑があり、

これに対し、「令和2年2月末現在の本手当の支給対象者数として、解体や運搬の作業で延べ162人となっている。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第24号議案「藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

一委員より「今後のキャッシュレス決済の展望について伺う。」という質疑があり、

これに対し、「民間の調査で国のキャッシュレス還元事業後は利用者が約3倍になったという結果がある。経済産業省は2025年までにキャッシュレス決済の比率を40%にまで高めることを目標としていることから、利用者は増えていくものと考えられる。」

という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第25号議案「藤枝市印鑑条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第26号議案「藤枝市民会館条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

「現在は使用されていない16ミリ映写機について、その代替設備は何か伺う。」という質疑があり、

これに対し、「既に市民会館に配備済みの液晶プロジェクターである。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第31号議案「地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」、及び

第32号議案「旧岡部町奨学金貸与条例の規定に基づく奨学金の経過措置に関する条例を廃止する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。